

みんなの人権フェスティバル2024企画運營業務委託に係る質問と回答

	質問事項	回答
1	仕様書 1-(3) 本催事の概要 ○目的:人権意識の向上を図るため人権週間(12月4日から同月10日)に本催事を開催し、人権について考える契機とする。との記載があります。 ▼2024年のフェスティバルで、発注者として来場者特に意識してほしい(伝えたい・考えるきっかけとしたい)人権課題やテーマはありますか?それは何ですか。	実施要領の様式第4号にも記載していますとおり、本催事は、「人とのつながり、他者への思いやり、人権の尊重について、 <u>スポーツを通じて</u> 、年齢や性別にかかわらず誰もが身近なものとして考える契機となるような」内容となるようお願いいたします。(サブテーマとしては、人権施策全体として「未来へつなごう いのち輝くために」を設定しています。)
2	来場者のターゲット層など、発注者のイメージはありますか。	本催事では、個人が抱える身体的・精神的・社会的なハンディキャップによらず、各々の状況に応じて楽しめるものとして、「スポーツ」を催事の内容としており、大人から子供まで、年齢や性別等によらず幅広く県民一般が来場できるような催事をイメージしています。
3	人権作文表彰式・朗読会の登壇予定人数を教えてください。	人権作文表彰式は2人、朗読会は2人登壇予定です。
4	人権フェスティバル当日は、小ホールの楽屋も使用が可能でしょうか。 発注者の予約が無い場合、追加借用ができますか。	小ホールの楽屋も予約しており、使用が可能です。
5	仕様書 1-(3) 内容:以下のとおりとする。ただし、これらの事項は限定するものではなく目安とする。(リハーサル室) ①体験型イベント スポーツ体験(eスポーツ、ボッチャ等)、クイズラリーなど ②来場者が関心を持つような展示や物品販売。について ▼上記の内容は、仕様書に記載された会場でのみ実施すべきでしょうか。それとも目安なので、借用予定の会場内であれば、一部内容を別会場へ変更しての実施も可能でしょうか。	借用予定の会場内であれば、一部内容を別室へ変更しての実施も可能です。
6	仕様書 3-(1) ①本催事の具体的な内容の一番下に記載されている「・鳥取県人権啓発発動ネットワーク協議会の構成員のブースを一つずつ(計4ブース)設けること。」は、セミナールーム3、4、5のいずれかで実施予定の「人権相談」に該当しますか。	「・鳥取県人権啓発発動ネットワーク協議会の構成員のブースを一つずつ(計4ブース)設けること。」の記載は、以下前年度実績を想定しており、セミナールーム3、4、5のいずれかで実施予定の「人権相談」とは異なります。 〔前年度実績〕 鳥取県、鳥取県人権文化センター、鳥取県社会福祉協議会、法務局の啓発等パネル展示
7	仕様書 3-(4) -ウ 地域情報誌への広告記事掲載「本催事の周知を図るため、地域情報誌に広告記事を掲載すること」について ▼希望エリアは、「鳥取県内全域」という認識で相違ありませんか。それとも、開催地(倉吉市)を重点的にした広報を希望されますでしょうか。	「鳥取県内全域」です。
8	仕様書 3-(4) -ウ 地域情報誌への広告記事掲載「本催事の周知を図るため、地域情報誌に広告記事を掲載すること」とありますが ▼県外からの来場者獲得に向けた周知や広報も必要ですか。	県民を対象とした催事ですので、県外来場者獲得を目的とした周知までは不要です。
9	「人権イメージキャラクターソング～世界をしあわせに～」と人権キャラクターの着ぐるみの借用を検討していますが、借用は可能でしょうか。 また、可能な場合の手配方法について注意点があればお知らせください。	人権キャラクター(まもるくん及びあゆみちゃん)の着用は、原則として人権擁護委員にお願いするため、貸し出しは控えさせていただきたいが、キャラクターの登場場面、役割等を法務局に相談のうえ、人権擁護委員に着用させて登場させることは可能。